

樣式 1

事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 たつた

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区小豆餅二丁目16番25号

(3) 設立認可年月日 平成 7年 3月 8日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 3月20日

(5) 役員

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	たつた皮フ科 クリニック	静岡県浜松市中区小豆餅二丁目 16番25号	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月 27日 令和 4年度決算の決定
令和 5年 7月 22日 令和 6年度の事業計画及び收支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (7) その他の

該当なし

様式2

法人名 医療法人社団 たつた

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区小豆餅2丁目16番25号

財産目録

(令和5年7月31日現在)

1. 資 産 領	818,776 千円
2. 負 債 領	25,149 千円
3. 純 資 産 領	793,627 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	589,543
B 固定資産	229,232
C 資産合計 (A+B)	818,776
D 負債合計	25,149
E 純資産 (C-D)	793,627

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 たつた
 所在地 静岡県浜松市中区小豆餅2丁目16番25号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年 7月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	589,543	I 流動負債	25,149
II 固定資産	229,232	II 固定負債	0
1 有形固定資産	184,871	負債合計	25,149
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	44,360	科 目	金 額
		I 出資金	15,000
		II 積立金	778,627
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	793,627
資産合計	818,776	負債・純資産合計	818,776

様式 4-2

法人名 医療法人社団 たつた
 所在地 静岡県浜松市中区小豆餅2丁目16番25号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	289,354
2 事業費用	217,455
本来業務事業利益	71,898
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	71,898
II 事業外収益	4,204
III 事業外費用	140
IV 特別利益	75,963
V 特別損失	1,952
税引前当期純利益	0
法人税等	77,915
当期純利益	10,643
	67,272

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 たつた
理事長 立田 朋子 殿

私は、医療法人社団 たつたの令和 5年度会計年度（令和 04年 8月 1日から令和 05年 7月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 22日

医療法人社団 たつた

監事 宮崎 照生

